

令和2年度 厚生労働省委託事業  
がん総合相談に携わる者に対する研修事業

**自治体／がん診療連携拠点病院等向け  
ピア・サポートを推進するための手引き**

## ～はじめに～

ピア・サポートは、がんを含めた慢性疾患に対する基本的な心理社会的な支援の一形式です。

わが国のがん対策においては、がん患者・家族の不安や悩みを軽減するために、体験者によるピア・サポートを進めてきました。平成23-25年度に実施されました厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」では、ピア・サポートに必要な基本的なスキルを身につけるための研修プログラムを作成し、説明会の開催やホームページ等を通して公開されました。

しかし、「がん対策に関する行政評価・監視結果報告書(平成28年9月 総務省)」では、一部の都道府県等においてピア・サポート研修が実施されていない状況や、拠点病院における相談支援や患者サロンへのピア・サポートへの受け入れが十分に進んでいない状況が指摘されました。進んでいない理由には、活動が活発でない地域があることや各患者会の特性をいかした患者支援を行うため研修の実施を必要としないと都道府県が認識していること、医療機関側の問題として、ピア・サポートの相談対応力に懸念があること、患者とのトラブルへの対応方針ができていないことなどがあげられています。地域の主体性を重視するあまりに、逆にピア・サポートの普及が阻害されている側面が考えられ、ピア・サポートの研修の質を担保するために、研修開催指針の策定などが提案されました。

これらの経緯を元に、がん対策推進基本計画(第3期)では、ピア・サポートについて、国が作成した研修プログラムの活用状況に係る実態調査を行い、ピア・サポートが普及しない原因を分析し、研修内容の見直しやピア・サポートの普及を図ることが盛り込まれました。

本事業では、上記計画を受けて、ピア・サポート養成研修プログラムや研修テキストを改定とともに、各地域で研修を実施しやすい仕組みの構築を目指して、都道府県の取組みを支援し、担当部署との意見交換や研修講師の紹介、研修プログラム・研修テキストの提供を進めてきました。2020年より、16の県に改訂委員会委員が出向き、都道府県担当の方やがん診療連携拠点病院等の方と、現状や課題について意見交換を行い課題を共有すると共に、3つの県では行政とがん診療連携拠点病院の医療従事者がピア・サポート活動について一緒に検討する場を設けてきました。

ここでは、上記の意見交換の中で比較的多くいただいた質問をもとに、行政の担当者の方やがん診療連携拠点病院の医療従事者の方が、ピア・サポートの養成や活用に取り組むためにどのようなことができるのかをまとめ、活用しやすいよう整理いたしました。地域特性に合ったピア・サポート活動を検討する際の一助となったら幸いです。

2021年3月

令和2年度がん総合相談に携わる者に対する研修事業

小川朝生

# 目 次

<b>自治体・がん診療連携拠点病院等共通</b>	5
どうしてピア・サポートが必要なのか	5
ピア・サポートとは	5
ピア・サポートの形式	6
ピア・サポートの役割	7
支援の中での位置づけ（専門職とピア・サポートの違い）	7
がん診療連携拠点病院等のがんサロンのなかでピア・サポート活動を行う必要性	7
ピア・サポーター養成の必要性について（トレーニングの必要性）	8
継続した研修の必要性について	8
ピア・サポーター養成～維持の仕組み	9
<b>自治体向け</b>	10
自治体はどのような点で働きかけるか	10
国の施策との関連	11
予算の確保	11
ピア・サポートの養成、継続研修、活用を担当する部会を明確にする	11
ピア・サポーターの養成研修会の実施	12
ピア・サポーター養成後のマネジメント体制	12
ピア・サポートに関する情報を収集、発信する	13
都道府県がん対策推進基本計画への記載	13
自治体の取り組み	14
長崎県の取り組み	14
奈良県の取り組み	15
三重県の取り組み	16
群馬県の取り組み	17
熊本県の取り組み	20
千葉県の取り組み	22

がん診療連携拠点病院等向け	23
自治体との協力の必要性について	23
養成したピア・サポーターの積極的な活用	23
ピア・サポーターと協働したがんサロン運営のヒント	24
「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」への参加	25
地域での取組み	25

※この手引きの中で紹介している

『ピア・サポーター養成テキスト』『がんサポートプログラム企画の手引き』は当委託事業HP

<http://www.peer-spt.org/>内の資料集 (<http://www.peer-spt.org/document.html>) から閲覧・ダウンロードができます。

## 自治体・がん診療連携拠点病院等共通

### ● どうしてピア・サポートが必要なのか

がん治療の進歩により、がん患者で長期生存が図れる患者数が増加してきました。今では、がんは慢性疾患の様相をもち、日常生活を送りながら治療を受ける、まさに共生する時代に入っています。

あわせて、がんサバイバー（がんの経験者）という言葉が徐々に知られるようになってきました。がんサバイバーとは、「ひどく耐えがたい命に関わるような病気の中にあっても、また病気を克服した後になんでも生き続け、かつその人らしく生き続けている人」を指します（National Cancer Instituteの定義）。がんの領域であれば、がんの診断を受けたことのある人であればどなたもがサバイバーであると言われます。

ピア・サポートとは、サバイバーなど、同じ問題や状況を持つ人が、情緒的に支え合い、その問題に適切に対応するための知識や情報を共有していく取組みをさします。ピア・サポートは、その支援が「医療サービスを現在あるいは過去に利用していた個人により提供されること」を最小限の特徴とし、その活動形態は非常に多様です。その効果は、

- ① 情緒的なサポート：体験を語ることにより乗り越えてきた姿を示す
- ② 情報提供：医療機関や制度の利用の仕方を活きた形で示す

ことにあります。ピア・サポートは、心理社会的支援の基盤として位置づけられます行政と医療機関が連携して、地域の支援体制の一環として整備していくことが望まれます。

しばしば、ピア・サポートを相談として受け取られることがあります。しかし、ピア・サポートの本来の役割は上記のとおり情緒的サポートと情報提供であり、指示や助言を与える場ではありません。日本においては、活動になじみがないこともあり、しばしば誤解されていることがあります。

### ● ピア・サポートとは

ピア・サポートとは、同じ問題や体験を持つ人が、情緒的に支え合い、その問題に適切に対応するための知識や情報を共有していく関係を指します。

医療においては、主に慢性疾患や精神障害の方の基本的な心理社会的な支援として行われています。

ピア・サポート活動は、海外ではNPOとして腫瘍ごとや、あるいはがん腫をまたいだ総合的な支援組織として構成され、あらゆる診断やステージを対象に組織されています。またピア・サポートは、患者・家族へのインフォーマルで、フリーな支援として定着するに至っています。

**◎ こちらもチェック ➡『ピア・サポート養成テキスト2020年度版』**

## ●ピア・サポートの形式

運営主体、参加人数など多様な活動形態があります。

ピア・サポートはもともと自発的に始まる要素も大きく、その活動や内容は幅広くあります。

がんの領域では、主に複数名の参加者とファシリテーターで構成する対面のグループ形式が主流です。その他に、1対1や1対2(複数のピア・サポーター)の対面もあります。

活動する場所も様々あり、対面を中心に、電話やWEB上の活動も行われます。

支援と関連して、医療者が関与する場合、関与しない場合もあります。たとえば、院内で開催する場合には、医療者が治療に関連した教育プログラムを提供したり、グループディスカッションを安全に進めるために看護師や医療ソーシャル・ワーカーがファシリテーターとして参加するサポートグループが行われます。

また、最近では、医療職向けの教育研修(たとえば、緩和ケア研修会)やがん教育の中で、体験の語り手として活動することもあります。

形態	特徴
人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者1人対ピア・サポーター1人</li> <li>・利用者1人対複数のピア・サポーター</li> <li>・数人のグループ</li> </ul>
コミュニケーション方法	コミュニケーション方法 対面 電話 インターネット上の交流
運営主体	患者団体など 病院 自治体
スケジュール	不定期開催 定期開催 期間を区切った定期開催
場所	病院 公共スペース
医療者の役割	関わらない 運営役として関わる ファシリテーターとして関わる
対象者	誰でも参加できる 登録した人のみ参加できる 特定の条件(がん腫、治療内容、世代など)の人のみ参加できる
費用	無料 有料 保険診療として行う
形式	講義、体操などの体験、レクリエーション

### ◎こちらもチェック→

『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』I. ピア・サポートとは p.10~11

『がんサポートプログラム企画の手引き2020年度版』II章B.がんサポートグループの形態

p.20~23

## ●ピア・サポートの役割

ピア・サポートの役割は、体験や情報を共有する(病気とどのように向き合ってきたか、病院やさまざまな支援をどのように利用したか)ことを通して、ヘルス・リテラシーの向上を図ることです。

特に、体験者がどのように過ごしたのか、治療を選択したのか、実体験を聞き、自分自身の経験と照らし合わせながら、生活や治療との向き合い方を考えることにつながります。

- 病気に対して、向き合い方を身につける
- 様々な支援を利用する
- 医療との協力体制を作る
- 自分自身の生活を積極的に選択していく

これらの変化を通して、がん体験者のもつ最も深刻な心理社会的ストレスである、孤立感を軽減し、自己コントロール感の回復につながります。

### ◎こちらもチェック➡

『ピア・サポートー養成テキスト2020年度版』I章 B.ピア・サポートの意義 p.11~13

## ●支援の中での位置づけ(専門職とピア・サポートの違い)

ピア・サポートの立ち位置が独特であることから、しばしば誤解されがちです。

ピア・サポートの立ち位置は、基本的に「体験の語り手」です。そのため、ピア・サポートの役割は、「情報の提供」にあり、指示や助言をすることにはありません。何か問題を扱ったり、解決法を提供したりするような相談支援の役割とは異なります。特に、医療に関する情報には関与をしないことを原則とします。

なお、ピア・サポートーは特定の資格や職種を示すものではありません。

### ◎こちらもチェック➡『ピア・サポートー養成テキスト2020年度版』

I章 B.2.ピア・サポートと医療者の違い p.14~15

## ●がん診療連携拠点病院等のがんサロンのなかでピア・サポート活動を行う必要性

がんサロンのようなサポートグループなどの活動は、がん診療連携拠点病院等に限らず、地域でも行われます。その中でも、がん診療連携拠点病院等でピア・サポート活動が行われる理由には、

①がん患者さんの多くは、がん診療連携拠点病院で治療を受けており、診療の機会にあわせて、がんに関連した情報やサポートを受ける機会をもつことが重要である点

②特に、体験者の経験を知りたいというニーズは、診断から治療の初期の段階にかけて多い点があげられます。がん診療連携拠点病院等の整備指針(厚生労働省健康局通知)では、がん相談支援センターに必要な機能として「医療関係者と患者会が共同で運営するサポート活動や患者サロン定期開催等の患者活動に対する支援」が求められています。

◎こちらもチェック➡

『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』p.96~99

『がんサポートプログラム企画の手引き 2020年度版』

はじめに、I章A.がんサポートプログラムの必要性p.8

II章A.がんサポートグループの必要性p.18~20

## ●ピア・サポーター養成の必要性について (トレーニングの必要性)

ピア・サポーターは、「体験の専門家」として、自身の貴重な体験を、他の人が活かせる形で提供することを通して、患者さんやご家族の情緒的な支援やリテラシーの向上に貢献する役割があります。しかし、ピア・サポーターが、自身の体験をそのまま語るだけでは、他の人がその内容を受け取り、活かすことは必ずしもできません。たとえば、「他の人の役に立ちたい」という想いがあったとしても、話しそぎてしまったとしたら、受け手はいっぱいいっぱいになってしまうこともあります。「相手の励ましたい」という想いも、「自慢している」ように捉えられてしまうこともあるかもしれません。

いつ、どのように体験を伝えるのか、個人的な経験を相手の人が受け止め、考える機会として活用してもらうのか、伝え方を含めトレーニングを積むことが必要になります。また、体験を開示することで、自分自身が傷ついてしまう危険もあります。自分で話してもよい範囲を知っておくことも、ピア・サポートを続ける上で大事です。

ほかにも、医療に関する内容に踏み込まないといった基本的なルールについても知っておくことが必要になります。

◎こちらもチェック➡

『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』II.ピア・サポーターの役割と活動指針p.18~34

## ●継続した研修の必要性について

ピア・サポーターが活動するためには、養成研修に加えて、その後の継続的な研修、フォローアップが重要になります。

がん診療連携拠点病院等の比較的フォーマルな形で支援を行うためには、ピア・サポートに関する基本的な知識やルールをおさえるだけではなく、病院で活動する上でのルールやスキルについても知ることが大事です。そのため、継続した研修の場を確保する必要があります。

実際には、ピア・サポート活動を行った後に、振り返りの場を持ち、やりとりや流れを確認しながら、より良い方法や、他の方法がないか、などを検討することが重要です。また、都道府県によっては、ピア・サポーターが集まり、それぞれの対応場面を持ち寄って意見交換をしたり（事例検討）、専門家を交えて検討する（スーパーバイズ）場を定期的に持つこともあります。

これらの振り返りの場を持つことは、ピア・サポート活動の質を担保する上で重要であり、また、ピア・サポーターの燃え尽きを予防するうえでも大事な活動になります。

#### ◎こちらもチェック➡

『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』Ⅱ章. C振り返りをするp.27~34

## ●ピア・サポーター養成～維持の仕組み

ピア・サポーターは一度養成をすれば事足りる、というものではありません。

まず、上でも触れましたとおり、養成研修はあくまでも最低限度の知識を共有することを目的としています。実際に、質の担保されたピア・サポート活動を開拓するためには、継続研修の機会を作る必要があり、そのためには、各医療機関の医療者（相談支援センター・緩和ケアチームなど）との連携が欠かせません。

また、ピア・サポート活動へのニーズは幅広くあります。そのなかには、特定のがん腫やステージ、年代にあわせた支援を求めるものもあります。ニーズをカバーするためには、一つの医療機関だけで整備することは難しく、複数の医療機関の連携が求められます。そのため、行政と医療機関が協働して、ピア・サポートを育てていく体制を作る必要があります。

がん治療は急速に進歩をし、治療内容も数年で大きく変わります。そのため、語り手として体験を共有する上で、体験が共有できるのは、治療から5-7年が一つの目安と考えられます。「体験の語り手」としての活動には、ある程度の年限があることからも、地域で継続的に養成する必要があります。

（その年限を越えて活動をする場合には、ピア・サポーターではなく、専門の支援者として活動することが望まれます）

#### ◎こちらもチェック➡『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』

Ⅶ章 ピア・サポート活動のために医療者ができること p.86~93

Ⅷ章 自治体単位で行うこと p.99~102

## 自治体向け

### ●自治体はどのような点で働きかけるか

自治体が行う支援には直接的な支援と、がん診療連携拠点病院等を介して普及を支援する間接的な支援があります。自治体が直接行うと良いと考えられる支援は以下の通りです。

- A. ピア・サポート活動の広報を各種通達を利用して行う。
- B. ピア・サポートの養成研修計画を立てる。

自治体の担当者は、がん診療拠点病院等の相談支援センター相談員に加え、病院内で患者支援や心理社会的支援を担っている緩和ケアチームとも協力して以下のことを行う。

- がん診療連携協議会やその部会で、医療従事者と行政が協力して、ピア・サポートを養成する計画を立案する。
- 養成研修を企画・開催する。
- がんサロン開催後の振り返りの場を作る。
- 継続研修を企画・開催する。
- 定期的な更新制度を用意する。

- C. がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターと連携して、ピア・サポートと連携したがんサロン活動を各拠点病院が展開できるように支援する

- ①がん診療連携拠点病院のがん相談員と協力して企画・開催する。
- ②研修会等の広報を各種通達を利用して行い参加者を募集する。
- ③がん診療連携拠点病院の責任者に研修会への参加を促す。

- D. 同意を得て研修会の参加者の名簿を作成する(ピア、医療者)。

可能であればネットワークの構築を支援する。研修会や名簿を活用し、「がんサロン」等の世話人を求めているがん診療連携拠点病院の関係者と研修会を修了したピア・サポートをつなぐ。

- E. がん診療連携拠点病院外での「がんサロン」等の開設を支援する。

これらと併せて、がん診療連携拠点病院等と協力しスキルアップの機会を作ったり、地域のリソースとピア・サポートの情報をまとめたものを各所に配布したり、HPで情報提供するとさらに良いでしょう。

地域統括相談支援センターを開き、ピア・サポート活動に関する拠点とするのも一つの運用方法になります。

◎こちらもチェック→『ピア・サポート養成テキスト2020年度版』

VIII章 自治体単位で行うこと p.99~102

## ● 国の施策との関連

ピア・サポートに関する施策は、第1期がん対策推進基本計画の時より行われておりました。しかし、平成28年に総務省が実施したがん対策に関する行政評価・監視結果報告において、17都道府県におけるピア・サポート研修の実施状況及び51のがん診療連携拠点病院におけるピア・サポートの活動状況について調査した結果、都道府県等においてピア・サポート研修が実施されていない状況、ピア・サポート研修は実施されているものの、拠点病院における相談支援や患者サロンへのピア・サポートナーの受け入れが十分に進んでいない状況が指摘されました。

その結果、第3期がん対策推進基本計画において、がん患者にとって、同じような経験を持つ者による相談支援や情報提供及び患者同士の体験共有できる場の存在は重要であり、ピア・サポートについて取り組んでいくことが掲げられました。具体的には、ピア・サポートが普及しない原因を分析した上で、研修内容の見直しやピア・サポートの普及を図ることが取り上げられ、個別目標に「国は、ピア・サポートの実態調査、効果検証を行った上で、3年以内に研修内容を見直し、ピア・サポートの普及に取り組む」ことが示されています。

### ◎ こちらもチェック ➔『ピア・サポート養成テキスト 2020年度版』

VIII章 A. ピア・サポートをめぐる背景 p.96~99

## ● 予算の確保

都道府県でピア・サポート活動を推進する上でのハードルの一つに、予算の問題を指摘する意見もあります。予算に関しては、健康対策推進事業にある地域統括相談支援センターを活用している都道府県が複数あります。地域統括相談支援センターは、その都道府県のニーズに応じて柔軟に設置・運用ができる枠組みであることから、ピア・サポートのマネジメント体制を担う一つの解決策になり得ます。

## ● ピア・サポートの養成、継続研修、活用を担当する部会を明確にする

ピア・サポートは地域の医療資源の一つである側面があります。ピア・サポートを養成し、活用するためには、地域内でのまとまった活動が重要であり、そのためには行政と医療職との連携が欠かせません。

今まで、

- ①ピア・サポートが活動する上で、医療者を含めたトレーニングの必要性が認知されていなかったこと
- ②医療者側がピア・サポートの活用を知らなかったこと

から、地域において具体的な検討が進まなかった面があります。

ピア・サポートはがんサロン等がん診療連携拠点病院内で活動することが想定されており、その教育・研修にあたり行政と医療従事者とが協働して養成と活用を進める必要があります。その場合、医療に関する問題には踏み込まないことや個人情報の扱い、ピア・サポートの燃え尽きを予防するための知識・対応等についても確認する必要があり、教育・研修は必須です。

今後、ピア・サポートを推進するにあたり、都道府県において、自治体と医療従事者が計画を策定し、その進捗を議論する場を確保することがまず求められます。その場としては、がん診療連携協議会の相談支援部会や緩和ケア部会等、患者支援や精神心理的支援を担当する部署がなじみやすいと言えます。

## ●ピア・サポーターの養成研修会の実施

ピア・サポーターが活動をするうえで、相手を傷つけず、また自らの傷つきを防ぐためにも、精神心理的支援に関する基本的な知識を予め身につけておくことが重要です。特に医療機関と連携してピア・サポート活動をする場合には、医療に関する問題には踏み込まないことや個人情報の扱い、自殺の危険性などの緊急時の対応等についても確認する必要があり、教育・研修は必須です。

ピア・サポーターの活動に関しては、治療中やサバイバーでも体調が安定しない場合が多いこと、全体的に年齢が高く体力的な限界もあることから、海外でも継続して活動できる人をいかに確保するかが課題としてあがっています。加えて、がんのピア・サポートの場合、治療を終えてから年限が経つと、がん治療の内容自体が大きく変わることから、海外では体験を共有するうえでピアとしての活動の上限を設定しているところもあります。

各地域のがん診療連携拠点病院等で安定してピア・サポート活動を行うためには、計画的に養成し、活動できるピア・サポーターを一定程度確保する必要があります。その点でも、都道府県や地方ブロック単位で、マネジメントを行う体制作りは重要です。

## ●ピア・サポーター養成後のマネジメント体制

ピア・サポートは、主たる役割が自らの体験を語ることを通して、情緒的なサポートや情報を提供する点にあります。そのことからも、ピア・サポートに参加するにあたります求められることは、秘密の保持等最低限に留まります。

その特性を踏まえると、ピア・サポートの質を担保するためには、養成を終えたあとの継続的な研修が重要です。そのために、ピア・サポーターの登録・更新の制度を作り、フォローアップ研修等と組み合わせたマネジメント体制を作る必要があります。

一般に必要となるマネジメント体制は、以下のようなものがあがります。

- ピア・サポートの登録制度を作る
- 定期的にフォローアップ研修会を開催し、受講を更新の条件とする（1年ないし2年）
- フォローアップ研修会では、ピア・サポート活動に必要な重要な約束事の確認のほか、事例

検討と専門家によるスーパーバイズ等を組み入れる

- がん診療連携拠点病院等で活動を行った後には、医療職との振り返りの時間を設け、活動内容が適切であったかどうかを検討するのとあわせ、ピア・サポーターの心理的な負担の軽減を図る
- がん診療連携拠点病院等を中心に活動の場を確保する。あわせて、交通費の支給やボランティア保険、賃金等の取り決めを行う
- マネジメントを専属で担当する者を配置する

## ●ピア・サポートに関する情報を収集、発信する

ピア・サポートは、基本的な心理社会的支援を提供する場であることから、ニーズに応じて多様な活動があります。一般には、一施設内でも疾病の部位や病期、年代、社会的背景により異なるニーズに応じて複数のピア・サポートが提供される必要があります。その点でも、多様なピア・サポーターを養成し、ニーズに応じたマッチングが可能な体制を構築することが望まれます。

また、がん診療連携拠点病院外にもNPO等が地域で多様なサポートプログラムを提供しているところもあります。都道府県内のサポートプログラムを把握し、希望する患者・家族がニーズに応じた支援プログラムにたどりつけるよう情報の収集・公開することも重要です。

情報の発信には、以下のような取組み例があります。

- 都道府県の広報を通した発信
- 都道府県が発行するがん患者向けの情報冊子にがんサロンやサポートグループに関する情報を掲載する
- がんサロンのネットワークを都道府県単位で構築し、開催日や場所等の情報をメーリングリストを通して配信する

## ●都道府県がん対策推進基本計画への記載

都道府県のがん対策推進基本計画に、ピア・サポートに関する項目を記載しているかどうかは、自治体によってさまざまであり、数値目標を設定している自治体もあれば、触れるに留めている自治体もあります。

基本計画への記載に幅がある背景には、計画に挙げたとしてもどのように具体化させるかがイメージしにくく、そのため自治体として推進しにくいことが考えられます。ピア・サポートは、がん診療における基本的な心理社会的支援の一環として提供されるものであり、がん診療連携拠点病院等を中心にニーズは定常的にあります。がん診療連携拠点病院や地域統括相談支援センターでの相談支援や緩和ケアの中に位置づけていくことが望されます。

## ●自治体の取り組み

### 長崎県の取り組み

長崎県がん診療連携協議会では平成19年4月に6部門のワーキンググループ(WG)が設置されましたが、その一つに相談支援WGがあります。相談支援WGの構成メンバーは、国指定の6つの長崎県がん診療連携拠点病院と長崎県指定の2つのがん診療連携推進病院の相談支援実務者ならびに長崎県行政担当者も含まれています。年1回開催される実務者会議では、各WGの実務者が参集して現状と課題を共有、改善策を検討し、その内容を全体会で共有しています。しかしながら年1回の実務者会議だけではWGの機能が果たせないため、相談支援WGではメーリングリストを開設して日頃から情報共有を行うようにしています。また相談支援WGの業務である「相談支援研修企画」「広報とサポートブック更新」「相談支援共通マニュアル作成」についてそれぞれサブWGを立ち上げています。さらに長崎県で普及しているあじさいネットのTV会議システムを活用して年4回WG会議やサブWG会議も行っています。2020年からはZOOMを用いた研修会等も開催しています。このように相談支援に関わる実務者と県行政担当者が頻繁に顔の見える会議を開催していることが長崎県の特徴といえます。

しかしながら、ピア・サポーターの養成については、以前から何かしらの行動に移さなければという課題意識は共有されていたものの、開催に向けての意見交換では、「ピア・サポートそのものがイメージできない。」「協働の仕方やピア・サポーターへどのような支援が必要なのかわからない。」「サロンとの違いがよくわからない。」等々の数多くの意見が出され、ピア・サポーター研修のノウハウもなく、焦燥感がつのっていたところ、令和2年11月、国の「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」のご支援を受け、念願のピア・サポーター養成研修会が長崎県でも開催される運びとなりました。

本研修会では、新型コロナ感染症の感染拡大予防の観点から基本的な知識はオンラインによる事前学習で行い、グループワークは対面式で実施する効果的な研修であったと思います。本研修会には、15名のピア・サポーター受講者と18名のがん相談実務者(医療従事者)が参加しましたが、両者が一緒に課題を議論することで、互いに相手のことを理解することができたことで関係性がより深まり、今後の活動の道筋も見えてきたようです。

本県のピア・サポートは、まだスタートラインに立ったばかりで、これからが本番となります。これまでのようにみんなで顔を突き合わせて一つひとつの課題を解消し、長崎県に住んで良かったと思えるような長崎県らしい支援が実現できるよう取り組んでいきたいと考えています。このような機会を与えていただき、心から感謝申し上げます。

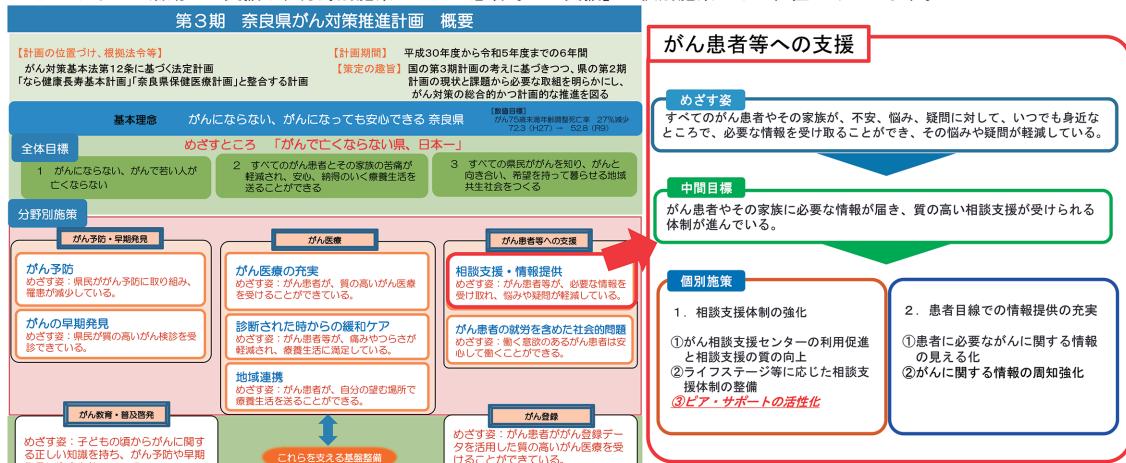
## 奈良県の取り組み

### ピア・サポート活動への支援について

奈良県福祉医療部  
医療政策局疾病対策課

#### 1. 第3期奈良県がん対策推進計画におけるピア・サポート活動支援の位置づけ

奈良県では、第3期奈良県がん対策推進計画に基づき、「がんで亡くならない県、日本一」を目指してがん対策を推進しています。ピア・サポート活動への支援は、分野別施策の「がん患者等への支援」に個別施策として位置づけています。



#### 2. ピア・サポート活動の場の提供

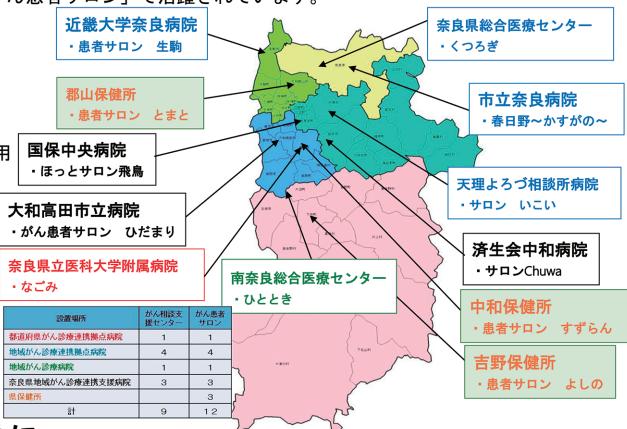
ピア・ソポーターは主に、県内各地で開催している「がん患者サロン」で活躍されています。

##### ■県内全医療圏で「がん患者サロン」を開催

- 拠点病院、支援病院のがん相談支援センター（9か所）
- 県保健所（3か所）

計12か所で実施

- 上記サロンでは、県が養成したピア・ソポーターを活用
- 病院等がピア・ソポーターと連携したサロン運営



#### 3. ピア・サポート活動活性化のために

ピア・ソポーター活動の活性化を目指し、以下の取り組みを行っています。

##### ■サロン運営者会議（年1回）

県内で開催する「がん患者サロン」の運営担当者間で現状や課題について共有する。

【出席者】 病院・保健所サロン担当者

【主な内容】 取り組み報告・計画の共有

サロン運営、周知等などの課題への検討



##### ■会議での情報共有

- 奈良県がん対策推進協議会、がん相談支援部会での情報共有（奈良県主催）
- 奈良県がん診療連携協議会、がん相談支援分科会での情報共有（奈良県立医科大学附属病院主催）

##### ■がんピア・ソポーター養成研修会（R2.1.25-26）

本県におけるがん医療に関する相談支援体制を強化し、患者及び家族の療養生活の質の維持向上を図ることを目的にピア・ソポーターを行える人材を育成する。

【ピア・ソポーター養成者数】

H21年度：11名

H23年度：22名

H25年度：15名

R1年度：17名

日本サイコオンコロジーアカデミーの助言を得ながら、カリキュラムを見直しました



## 三重県の取り組み

三重県がん相談支援センターは、三重県が公益財団法人三重県健康管理事業センター（日本対がん協会三重県支部）に運営を委託し、平成20年1月に地域統括相談支援センターとして病院外に開設されました。

当センターでは従来から、ボランティアとして様々な事業に協力していただくサポーター（がん体験者、家族、医療関係者等）の養成に取り組んできました。特に「がん患者・家族のおしゃべりサロン（以下、おしゃべりサロンという。）」は、サポーターが中心となって運営し、集団におけるピア・サポートを行っています。また、がん診療連携拠点病院等の医療関係者にも協力を依頼し、連携を図っています。

しかし、おしゃべりサロンの場だけでは個別のピア・サポートとして限界があり、より個々の状況に応じたピア・サポートの必要性を感じていたところ、日本サイコオンコロジー学会様から研修会の情報をいただきました。

県内初のピア・サポーター養成研修は、厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」の委託先である日本サイコオンコロジー学会主催、当センター共催のモデル事業として令和2年2月に2日間の日程で開催しました。

当センターに登録しているサポーターのなかから、がん体験者を対象に受講希望者を募り、2日間でがん体験者延べ38名、行政・医療関係者延べ14名が参加しました。

さらに、今回の研修では、別室で行政・医療関係者がピア・サポートの実施について意見交換を行う場が設けられ、行政の取組、医療機関におけるピア・サポートに関する理解の促進、受け入れ病院の調整に加え、当センターを中心としたピア・サポーターへの支援、連絡調整、継続研修、三重県がん相談支援部会における検討等様々な意見が出されました。

これらをふまえ、当センターでは相談事業やおしゃべりサロンにおいて個別のピア・サポートを実践して事例を積み上げ、その効果や課題を検証しつつ医療機関での実施につなげていきたいと考えました。

令和2年度はまず、令和元年度にピア・サポーター養成研修を受講された方々に対してピア・サポーターの登録の意向を確認し、11名の方々にご登録いただきました。登録者は全員、すでに当センターのサポーターとして活動経験がある方々でした。また、フォローアップ研修として、当センターのサポーターと合同で研修会を開催しました。

実際のピア・サポート活動は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、おしゃべりサロンの開催や面談も制限されるなど困難な状況でしたが、相談電話において「人と会って話す機会がなくなった」、「家に一人でいるとふさぎ込んでくる」、「気持ちを分かってくれる人と話したい」などの内容があったことから、ピア・サポートを案内し、感染対策を講じたうえで実施しました。相談のなかには当センターが遠方のため、出向くのが不安との理由により、ピア・サポートを実施することができなかった事例もありました。今まで県内各地域において定期的に開催していたおしゃべりサロンが休止となっているコロナ禍の今だからこそ、がんと向き合う患者の不安な気持ちに寄り添うことができるピア・サポーターの存在は重要であると感じています。

今後はオンラインによるピア・サポートや研修の仕組みを整える等、活動が制限されるなかにおいても、より効果的なサポートができるよう検討していきたいと考えています。

## 群馬県の取り組み

### 1 現在の県施策としての位置づけ

【群馬県がん対策推進計画（第3期）】平成30年度～令和5年度

「がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築」のため取り組むべき施策として、がん分野におけるピア・サポート活動の実施状況を見ながら、ピア・サポーターの養成、質の向上及び活動支援に努めることとしている。

### 2 ピア・サポーターの養成

#### 1) 実施に至る経緯

県が運営するがん対策推進協議会（委員構成はがん患者、公募委員、医療関係者等）において、委員よりピア・サポーター養成についての要望があった。がんサロン等で活動しているがん患者からも、研修の必要性を求める声があった。

#### 2) ピア・サポーター養成研修会の開催

- 県が主催
- 平成24年、25年、29年、30年に実施。計128名養成。
- 募集方法：患者会を通じた団体推薦、病院からの推薦、ホームページ等からの公募、その他希望者。
- 対象者：がん経験者、がん患者の家族および遺族等とし、上記方法で推薦及び希望のあった者の中から、書類審査により適任者を選定する。
- 研修内容例（平成30年度実施）

表1 ピアサポーター養成研修（平成30年度実施例）

1日目		
ピアサポートとは何か	看護大学教員	45分
ピアサポート活動の実際	県ピアサポーター	15分
がん患者さんの就労支援について	社会保険労務士	30分
より良いコミュニケーションのために	看護大学教員	45分
患者さんが抱えやすい不安について	がん看護専門看護師	40分
傾聴について（演習）	看護大学教員等	80分
緩和ケアについて／心のケアについて	看護大学教員	45分
群馬県がんピアサポーター派遣事業について	健康づくり財団（委託先）	10分

2日目 ※フォローアップ研修を兼ねる		
群馬県におけるがんピアサポートの実態	看護大学教員	90分
がんの基礎知識と最近の治療について	臨床専門医	60分
SNSを利用した支援のルール	看護大学教員	40分
地域で活躍していただけるために	看護大学教員	60分

\*研修を終えた者には修了証書を授与する。

### 3) 今後の養成について

登録人数や活動可能な人数は充足していたとしても、過去に養成したピア・サポーターの高齢化、ネットメディアの普及によるピア・サポートの多様化等から、今後も継続して養成をしていく必要がある。養成済みピア・サポーターの年齢構成等の特性と社会情勢、実際の利用者ニーズ等を踏まえ、養成研修の開催を検討していく。

## 3 ピア・サポーターの質の維持・向上

### 1) フォローアップ研修会の開催(毎年)

県が主催

フォローアップ研修を毎年開催し、フォローアップ対象者にも修了証書を交付。

養成研修会を開催する年には、2日目にフォローアップ研修を兼ねて実施する。

令和2年度はコロナ禍のため、会場参加型の研修を実施せず、家庭学習とした。多様な年齢層に対応するため、完全オンラインとはせず、研修資料は登録中の全ピア・サポーターに郵送し、同時にWEBページで資料および日本サイコオンコロジー学会作成の研修動画を公開した。各自が自分に合った方法で学習し、成果としてワークシートを完成させ県に郵送またはメールで提出。県はワークシートの提出をもって修了を判断。研修内容にはピア・サポーターに関する基本的な学習に加え、自己の体験を語るための演習、感染対策やオンラインシステムの導入に関する情報提供とした。

### 2) ピア・サポーターへの情報提供

電子メール利用可能なピア・サポーターには、セミナー情報等を適宜情報提供する。

## 4 群馬県がんピア・サポーターの活動

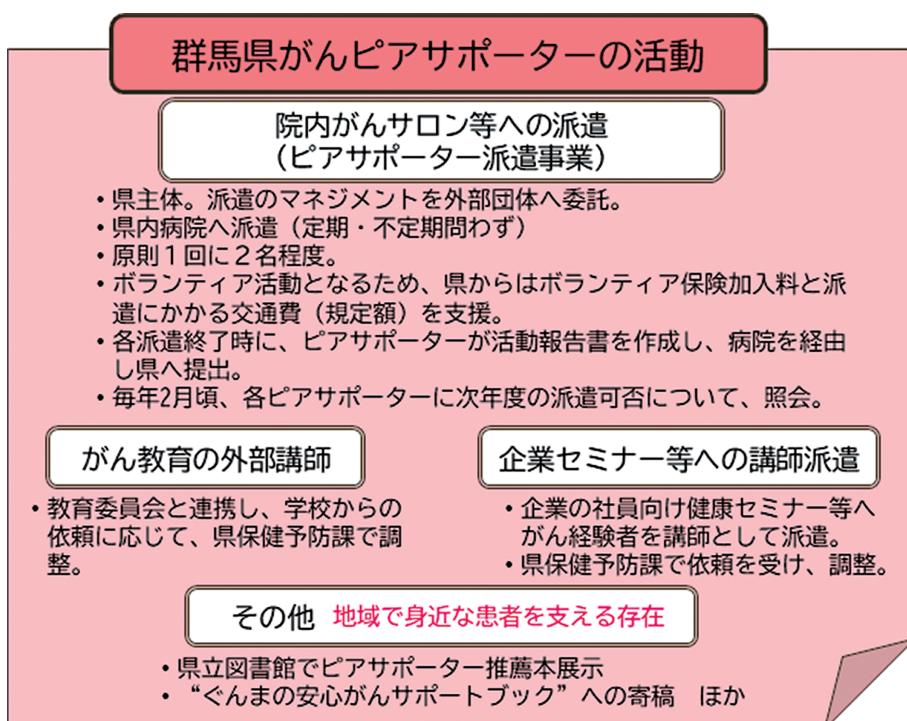


図1 群馬県がんピアサポーターの活動

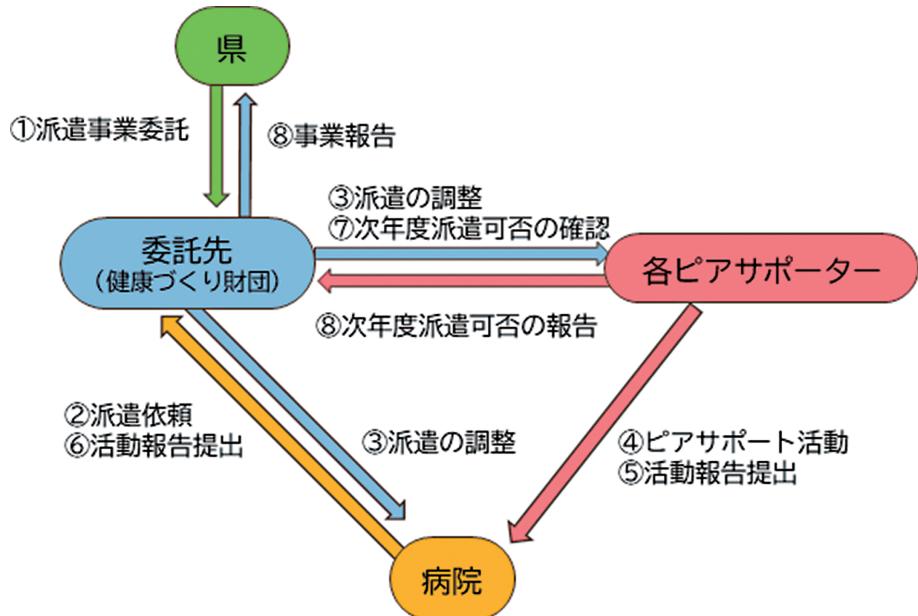


図2 ピアソーター派遣事業の流れ

## 5 患者会との関係

- 養成の際は団体推薦いただく。
- 県が作成する“ぐんまの安心がんサポートブック”に患者会情報を掲載。掲載にあたり、要件を設定。
- 群馬県が運営するがん対策推進協議会に委員として出席。

## 6 医療従事者との連携

- 院内がんサロン実施時に同席し、ピア・サポートフォローと活動のフィードバック。
- 群馬県が運営するがん対策推進協議会において医師や看護師、相談員等、委員として出席しており、適宜協議を行う。
- 拠点病院が運営するがん診療連携協議会に県も委員として出席。過去にこの場で好事例を共有し、県下でピア・ソーターの受け入れが拡大した。

## 熊本県の取り組み

### ◎『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』

VIII章 D. 具体的な導入事例 1. 熊本県ピア・サポート事業 p.102~104より紹介

熊本県では、ピア・サポーターの支援として、行政：熊本県健康づくり推進課「がん相談員サポートセンター」、医療：熊本県がん診療連携協議会幹事会 相談支援・情報連携部会 下部組織「がん専門相談員WG」、患者家族：「がんサロンネットワーク熊本」が協同してピア活動を支援しています。

育成事業としては、年2回「がんピア・サポートセミナー」を開催しています。熊本県健康づくり推進課の主催で、「がん相談員サポートセンター」、「がん専門相談員WG」が実務を行っています。

県では、がんサロンの新規開催の要望があれば、「がん相談員サポートセンター」が支援を行っており、実際に開催し軌道に乗るまでお世話をしています。今後は世話人の人選を「がんサロンネットワーク熊本」に依頼していきたいと考えております。

ピア・サポーターの活動の場としては「がんサロン」、「がんピアおしゃべり相談室」、「がん相談ホットライン」があります。

「がんサロン」は県内に28箇所あり、そのうちがん診療連携拠点病院(国・県指定)で開催されている所は19箇所、そのほとんどは「がんサロンネットワーク熊本」に参加しています。ネットワークでは月1回の理事会で情報共有と、年に数回ピアレビューを行っています。またSNSで情報を発信しています。熊本での「がんサロン」の特徴としては、参加することへの敷居が低く複数のサロンに顔を出される方も多いいらっしゃることです。

がん診療連携拠点病院では患者さん・ご家族へ開催されている「がんサロン」の情報提供を行って参加を促しています。「がんサロン」の世話人と病院職員との間では情報交換が行われています。多くの病院では担当部署はがん相談支援センターや緩和ケアチームです。病院側の支援としては以下の項目が挙げられます。

- はじめていない参加者への声かけ
- 難しい問題をかかえた参加者への声かけ
- 身体的・精神的問題が発生した時の対応
- 参加者からの質問への回答(限定的)
- がんサロンの設営(場所、茶菓)
- がんサロンの広報・案内
- がんサロン主催のイベントへの支援
- 世話人が不在のサロンでは世話人のかわりの役割
- ミニ講座、レクチャー、学習会

定期的に開催されるサロン以外、年1回開催されるリレーフォーライフの中でピア・サポー

ターと医療関係者との懇談会を開催したり、図書館や保健所で一般の方もオープンに参加できる「がんサロン」を開催したりすることもあります。「がん相談員サポートセンター」と「がん相談員ワーキンググループ」と「がんサロンネットワーク熊本」が情報共有を行いこれらの事業の支援を行っています。

県の事業としてピアカウンセリング事業「がんピアおしゃべり相談室」が3つの拠点病院で開催されています。月に1回、行政、医療者、ピア・サポートーが集まりピアレビューを行っています。

熊本市の事業として「がん相談ホットライン」が保健所に設置され、経験を積んだピア・サポートーが対応しています。サポートーと職員の間で情報共有とレビューが行われています。

ピア・サポートーからの希望のひとつとしてスーパーバイザーの存在が挙げられます。医療者やほかの県の先輩ピア・サポートーから話を聞ける機会を「がんピア・サポートセミナー」などで提供しています。

がん相談支援センター、ピアサポート活動の詳細はHP

<https://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/Canconsultation/index.html>

を参照ください。

## 千葉県の取り組み

### ○『ピア・サポート養成テキスト2020年度版』

VII章 D.具体的な導入事例 2.千葉県ピア・サポート事業 p.104～107より紹介

千葉県では、千葉県がんセンター内に設置されている千葉県地域統括相談支援センターがピア・サポート事業の運営母体として養成研修、フォローアップ研修を実施し、さらには、活動の場を構築しています。

養成研修の修了者は「千葉県がんピア・サポート」としてがん診療連携拠点病院やがん診療連携協力病院で開催される「ピア・サポートーズサロンちば」で継続的に活動しています。

「ピア・サポートーズサロンちば」は、各病院のがんサロンとは異なり、千葉県地域統括相談支援センターからピア・サポートーが派遣される形で開かれます。「ピア・サポートーズサロンちば」は、特徴的な仕組みで構築されています。開催時は、ピア・サポートー7～8名が、スーパーバイザーと呼ばれる千葉県がんセンターのがん専門相談員と共に開催病院を訪れます。

10時から15時まで3つのテーブルを設置し、サロンを訪れる利用者にテーブルごとに2～3名で対応します。利用者は、自由に出入りができるところから、病院での待ち時間など自分のタイミングでサロンを利用することができます。基本的には、利用者ごとの個別対応なので、じっくりと自分の話ができると好評です。一方、ピア・サポートーは一人ではなく必ず複数名で対応することが決められており、サポートー同士が助け合って利用者の対応に当たります。一対一での深入りを避けられること、また、ピア・サポートー個々の負担感を小さくできるという利点があります。サロンに同行している千葉県がん専門相談員はスーパーバイザーとしてピア・サポートーの活動を見守っています。個別の振り返りやサロン終了後の全体振り返りでピア・サポートーがスーパーバイザーから助言や指導を受けることができます。

千葉県がんピア・サポート事業の特色は、ひと(サポートーやスーパーバイザー)、もの(サロンで使用するグッズ類)、形式(どの病院でも同じ形式で開催)をパッケージ化していることです。開催病院には場所の確保と広報のみを依頼することで担当者の作業や負担感を減らし、開催場所の拡大に成功しています。千葉県がんピア・サポート事業は、患者・家族とピア・サポートーを自治体と医療機関がサポートする体制づくりが成功の鍵となりました。

## がん診療連携拠点病院等向け

### ◎こちらもチェック→『ピア・サポーター養成テキスト2020年度版』

VII章 ピア・サポート活動のために医療者ができること p.86~93

VIII章 自治体単位で行うこと p.96~107

### ●行政との協力の必要性について

がん診療連携拠点病院におけるがんサロンの活動について、都道府県内で情報共有の機会が少ないので現状です。いくつかの県では、ピア・サポーターの養成とがん診療連携拠点病院のがんサロンの活動が連携しておらず、養成したピア・サポーターが活用されていない実態があります。がんサロンの運用について、拠点病院間での情報共有を進めるためにも、取りまとめ役である都道府県を中心に協力体制を作る必要があります。

特にピア・サポーターの養成・維持は、一施設でできるものではありません。各医療機関の負担を軽減するためにも、地域で養成し活用するネットワーク作りが欠かせません。

### ●養成したピア・サポーターの積極的な活用

がん診療連携拠点病院等の整備指針には、「体験を語り合う場」の設置が義務づけられています。「体験を語り合う場」については、セルフヘルプグループやサポートグループを想定していると考えられます。しかし、日本ではサポートグループ等の認知が進んでいないことから、患者向けのイベントのみが行われるなど、本来の主旨が十分に周知されていない現状があります。また、ピア・サポートは相談であり、がんサロンとは異なるなど、支援者とピア・サポーターの混同も見受けられます。

がん診療連携拠点病院で提供されるピア・サポートのひとつの枠組みとして以下のことが考えられます。

- ①研修を修了したピア・サポートと協働したサポートグループの運営
- ②活動後の振り返りの場の提供
- ③医療者(特に相談員)との顔の見える関係の構築

がん診療連携拠点病院で活動を行う条件としてはピア・サポーター研修を修了していること、自治体単位のネットワークに参加することを要件とするのもよいでしょう。

## ●ピア・サポーターと協働したがんサロン運営のヒント

### 施設内におけるピア・サポートを推進する部署・担当者を決める

ピア・サポート活動を継続していくためには、実際の活動をサポートする担当職員だけで運営を行うのは限界があります。院内にしっかりと根づかせ、継続させていくためには、診療部門を始めとした医療機関内の各部門の協力が欠かせません。ぜひ、活動を運営、推進する組織をつくり、その中で活動のルールやピア・サポーターへの協力体制など運営について協議ができるようにしましょう。

また以下のような取り組みも考えられます。

- がん相談支援センターに対する支援強化
- がん診療連携拠点病院運営委員会の下部組織としてピア・サポート活動運営委員会を設置する

### 予算の確保

ピア・サポート活動の運営について、がん診療連携拠点病院としての事業の計画に上げる事業計画に上げるといった取り組みが挙げられます。

ピア・サポーターへの報酬、ピア・サポーターへの交通費、広報のためのポスターなどの印刷費備品(パソコンや文房具など)

### 活動の約束を決める

目的や活動内容、院内でのルール(患者さんや家族の個人情報は守る、医療相談は対応しない、特定の治療を勧めないなど)、記録の取り扱いのほか、報酬(交通費や日当など)、活動の責任の所在などを医療機関とピア・サポーター、自治体担当者とで話し合い、内規などの文面にしておくとよいでしょう。医療機関によっては、ボランティア保険加入を必須としている所もあります。病院外部の協力者への対応について、既存の対応例がある場合は、それらを参考にするとよいでしょう。

### 広報、普及

サポートグループ、サロン、ピア・サポートを利用したいかもしれない患者やご家族に情報提供します。院外からも参加できる場合は、市民への広報も役に立ちます。ピア・サポートはあまり一般になじみのない概念なので、活動内容を分かりやすく伝える工夫が必要です。

院内の職員への周知も大切です。新しくピア・サポート活動を始めるためには、ひとつの部

門や少数の職員だけでは、活動を支える地盤づくりは難しいでしょう。ぜひがん診療に関わる医療者を含めて、院内の理解者、協力者をつのり、仲間を増やしましょう。

## ●「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」への参加

厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」(受託：日本サイコオンコロジー学会)では主にがん診療連携拠点病院の医療者を対象にした「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」を令和2年度から実施しています。

サポートグループを企画・運営していくために必要な知識やスキルを学べ、サポートグループやピア・サポーターと協働したサロン企画運営を考えるヒントになると思います。ぜひご参加ください。

## ● 地域での取組み

### 『地域での取り組み～愛媛での取り組み例～』

NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会

松本陽子

愛媛県では、2009年からがん対策事業の一環としてピア・サポーター養成と、拠点病院等でのがんサロンへのピア・サポーター派遣事業が始まり、いずれもNPO法人愛媛がんサポートおれんじの会(以下、おれんじの会)が委託を受けて取り組んでいます。その活動の中で、拠点病院の中での月1回程度の限られた時間だけではなく、気軽に立ち寄れる場所で常設の語り合いの場を求める声が寄せられるようになり、2012年に地域でのピア・サポート活動の場として、松山市中心部に『がんと向き合う人のための町なかサロン』(以下、町なかサロン)が開設されました。こちらは、愛媛県からの補助金を活用しておれんじの会が運営しています。

町なかサロンは、文字通り利便性のよい“町のなか”、交通の拠点にあたる場所から徒歩5分に位置しています。近くには拠点病院があり通院する患者さんやご家族の通り道に面しています。平日は午前10時から午後3時まで開いていて、火曜を除く毎日ピア・サポーターが待機しています。「きょう検査結果が出て再発を知らされた。病院に泣ける場所はない。このまま家には帰れない」と言ってしばらく泣いて帰った方や、治療の後の休憩場所として利用する方、また復職したものの職場で思うように仕事ができず、悔しいと駆け込んでくる方もあります。ピア・サポーターはじっと話を聴かせていただきます。「いましんどい、きょう話がしたい」という思いに応えられる場所としての役割を担っています。

毎週金曜に医師または看護師による医療相談を行っていますが、それ以外はすべてピア・サポーターだけで運営しています。同じような経験をしている者だからこそできることと、限界があることをしっかりと理解することが重要であると考え、拠点病院のがん相談支援センターや公的機関との連携を心掛けています。必要に応じて直接紹介をさせていただく場合もあります。

がん治療は外来中心となり、また支持療法の向上によって仕事との両立、社会生活との両立も可能になりましたが、その分医療機関で過ごす時間は短く、医療者との関わりは以前と比べて希薄になっているかもしれません。地域社会の中で暮らしていく患者・経験者、その家族を支える場が地域の中にあることが望まれます。物理的な場なのか、オンライン上なのか、別の新しい形があるのか、地域の実情に応じたあり方を行政や医療関係者、当事者が共に考えていくことが必要だと感じています。

令和2年度 厚生労働省委託事業

がん総合相談に携わる者に対する研修事業 ピア・サポートを推進するための手引き

[発行] 2021年3月25日

[発行元]一般社団法人日本サイコオンコロジー学会

がん総合相談に携わる者に対する研修事業 担当事務局

〒277-8577 千葉県柏市柏の葉6-5-1

国立研究開発法人 国立がん研究センター 先端医療開発センター精神腫瘍学開発分野

TEL : 04-7134-6986 FAX : 04-7134-7026

[製作者] 株式会社 青海社

[DTP/印刷] 株式会社 真興社